

平成27年度

教育行政執行方針



奥尻町教育委員会教育長
石島 孝司

将来を担う人材を育てるための未来への投資であります。

今、社会や経済のグローバル化が進み、より複雑で変化の激しい時代にあつて、教育の「内容」や「質」の向上と実現が問われており、「学力・体力の向上」、「いじめ・不登校対策」や「道徳教育の充実」、「土曜授業」や「新たな教育委員会制度」など、これまで以上の取組が必要です。

また、子どもたちが社会の変化に柔軟に対応し、夢と希望を持ち、自らの力で明るい未来を切り拓くことができよう、基本的な知識や技能を身に付け、その生涯を切り開いていく「力強い人間力」を持った人材の育成が求められております。

教育委員会では、教育目標である「ふるさとに学び、町を育てる児童・生徒の育成」の実現に向け、子どもたちの良好な教育環境の整備と学習環境の充実に向け、全力で取り組んで参ります。

学校教育

確かな学力の育成

平成26年4月に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果について、学校名や個人名が特定されない範囲で公表いたしました。これは町民に対する教育委員会としての説明責任を果たすためであり、様々な場面で子どもたちに応援をいただいている町民の皆様にも、島の子どもの学習状況などを知っていただくためでもあります。

また、小学校での土曜授業の試行と、生活習慣等の定着を図る通学合宿「奥尻子どもナイトミーティング事業」については今年度も継続実施いたします。



▲子どもナイトミーティング

次に、特別な教育的支援を必要とする子どもへの対応について、今後も幼稚園や関係機関との連携を図り、一人一人の実態を把握しながら、個別の支援計画に基づいた、きめ細かな指導の充実と体制づくりに努めて参ります。

豊かな心を育てる 教育の推進

子どもたちによる問題行動やいじめなどは、いつでもどこでも起こり得る状況にあるため、子どもたちに生命を大切にする心、美しいものや自然に感動する心、思いやりの心、公共心、基本的な規範意識などをしっかりと育んで行くことが必要です。

特に、いじめについては、「いじめをしない、させない、許さない」という強い気持ちを育む取組が極めて重要であり、「奥尻町いじめ・不登校等対策委員会」を定期的に開催し、各学校の取り組み状況、実態把握、協議等を通じ、情報の共有化を図るとともに、「いじめ根絶子ども会議」を開催するなど、未然防止に努めて参ります。

信頼される学校づくり

地域に開かれ信頼される学校を実現するためには、自らの教育活動について積極的に説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民の意見や要望を真摯に受け止め、創意工夫を生かした特色ある学校づくりが大切です。

また、教職員の服務規律の保持については、これまでも指導の徹底を図ってきたところですが、子どもたちは、

3月10日から12日にかけて開催された「平成27年第1回奥尻町議会定例会」で、石島教育長の平成27年度における「教育行政執行方針」が示されました。
その内容について、要約してご紹介します。

はじめに

我が国では、社会保障、環境問題、社会的・経済的格差の固定化への懸念、そして社会における安心・安全の確保など、様々な課題が生じております。教育は、国や地域を築くために欠くことのできない普遍的な基盤であり、

学校、家庭、地域の信頼できる大人たちの姿を見て育ち、その言動で勇気づけられたり、夢や希望を見つけていくものであり、特に、教職員の「行動」や「言動」は、児童生徒の人格形成に大きな影響を与えます。

今後も、各種校内研修資料を活用し、教職員一人一人の規範意識を高めるため、研修に取り組んで参ります。

学校環境の整備

平成26年4月に新奥尻小学校が宮津地区で再スタートし、青苗小学校体育館についても昨年完成いたしました。



▲完成した青苗小学校体育館

また、中学校の統合については、統合を円滑に実施するため、すでに「奥尻町立中学校統合準備委員会」を立ち上げ、課題を整理し検討協議に入っております。

今後、平成28年度に道立奥尻高等学校を町立に移管し、平成29年度には、奥尻・青苗中学校を統合するため、漏れのないよう準備を進めて参ります。

社会教育

平成23年度からの「新奥尻町社会教育中期5カ年計画」に基づき、少年教育、成人教育など9つの柱を軸に、着実に進めて参ります。

これを実現するために、体育協会、文化協会をはじめとした社会教育団体と連携を図りながら、地域と人、人と人をつなぎ、共に学び、分かち合いながら活気に満ち溢れた未来を創造して参ります。

青少年等の社会教育

少年教育においては、学校、地域、家庭が連携し、それぞれの特性を活かしながら、子どもたちの自立した豊かな人間性を育むため、各種事業を展開して参ります。

青年・成人教育においては、次代を担う青年層の活力を引き出す取り組みを推進して参ります。

女性教育においては、地域を支える社会活動を行なっている女性団体連絡協議会を軸に、各種大会の支援やボランティア活動への協力を行なって参ります。また、高齢者教育においては、各種事業を通じて地域や人との繋がりを育み、生きがいづくりや培われた知識

識の活用が図られるよう支援します。家庭教育においては、子どもたちの規則正しい生活や習慣を通じて健やかな成長を育むために、子育て支援を展開して参ります。

文化の振興・その他

文化協会を軸に様々な文化的活動がされやすいよう、環境づくりや他事業との連携支援を行い、町民同士の親睦や郷土文化の向上を育んで参ります。

また、町指定文化財の「宮津弁天宮」の老朽化が進んでいることから、回廊の補修に対する助成を行ないます。



▲町指定文化財の「宮津弁天宮」

町民の体育振興と親睦を目的とした体育協会を軸に、様々なスポーツ大会の支援や、町民センターや桜ヶ丘スキー場など、スポーツを展開する施設の維持管理を行なって参ります。



図書振興では、今年3月に策定した「奥尻町こども読書活動推進計画」を軸に、海洋研修センター図書室の更なる利用促進と学校との連携を密にし、子どもたちの読書活動の推進を図って参ります。



▲海洋研修センター図書室

以上、平成27年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

島の子どもたちは、素直で純朴でやさしい子どもたちばかりです。

私たち大人はこの子どもたちに、人との関わりの中で、厳しい時代を乗り越えていく基本的なルールを、時には厳しく時には優しく教えていく必要があります。

次代を担う子どもたちが自立し、ともに支え合う共生の精神を持って、希望あふれる未来を築いて行くことができるよう、教育委員長はじめ、各教育委員ともども全力を尽くして参りますので、町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。